

障害者の就業状況に関する調査
調査票 C
(精神障害のある従業員本人を対象とした調査)

この調査について

この調査は、厚生労働省からの要請により、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センターが実施するものです。この調査では民間の企業・法人で雇用されている精神障害のある方々が、どのような働き方をしているかを把握することで、障害のある方々の効果的な雇用施策の検討に役立てることを目的としています。

本調査票は、企業・法人で雇用されている精神障害のある方（精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方）ご本人に回答していただくものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査にご協力くださるよう、お願い申し上げます。

WEBアンケートによる回答のお願い

本調査では、インターネット上のWEBアンケートを標準回答方式としておりますので、できるだけインターネット上の回答サイトからご回答していただくようお願いしております。

詳しくは「調査の回答ガイド（調査票C用）」に記載していますので、可能であればWEBアンケートをご活用ください。WEBアンケートで回答される方は、この先を読まれる必要はありません。

なお、何らかの理由でWEBアンケートではなく調査票（紙）での回答を希望される方は、このまま進んでいただき、この調査票に回答を記入の上、返信用封筒によりご返送ください。

回答に当たってのお願い

- 1 **【本調査へのご協力】** 本調査へのご協力は任意です。強制ではありません。回答が難しい設問がありましたら空欄でも構いません。
- 2 **【回答内容の保護】** 本調査の回答内容について、所属の組織に提供されることは決してありません。安心してご回答ください。
- 3 ご不明な点がありましたら、次頁の問合せ先までご連絡ください。

返送方法

この調査票に回答を記入後、所属先に提出せず、一緒に渡された返信用封筒（水色）により当機構に直接ご返送ください。

調査データの取扱い

調査データは「**個人情報の保護に関する法律**」及び当機構の規定等に基づき、障害者職業総合センター研究部門において厳重に管理します。

調査データの分析・発表等においては、法人名、事業所名、個人情報が特定されることはありません。また、それらの情報は、調査研究以外の目的には一切使用せず、個人が特定される情報が外部に漏れることはありません。

回答の内容や回答がなかったことによって、皆様の不利益になることはありません。

なお、自由記述欄に個人を特定する情報を入力・記入しないようご注意ください。

回答期限

令和5(2023)年8月10日(木)

上記の期限までに、水色の返信用封筒（郵便切手は不要）にてご投函ください。

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

障害者支援部門 浅賀、渋谷、三浦、五十嵐

電話 043-297-9032 FAX 043-297-9058

メール hsdiv@jeed.go.jp

問1 あなたの性別について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	男性	2	女性	3	回答しない
---	----	---	----	---	-------

問2 あなたの年齢について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	10代	2	20代	3	30代	4	40代
5	50代	6	60代	7	70歳以上		

(次のページに続きます)

問3 あなたの精神障害の種類(疾患名)について、当てはまるものを1つ選び、番号に○を付けてください。複数の疾患に該当する場合は、**主なもの1つ**を選んでください。

1	統合失調症	2	気分障害（うつ病、そううつ病、双極性障害）
3	てんかん	4	高次脳機能障害
5	ASD（自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害）		
6	ADHD（注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症）		
7	LD（学習障害、限局性学習障害、読字障害、書字障害、計算障害）		
8	その他の発達障害（具体的に ）		
9	その他の精神障害（具体的に ）		

問4 問3で○をつけたもの以外で診断等を受けた障害(疾患等)があれば、以下の中から当てはまる番号すべてに○を付けてください。

1	統合失調症	2	気分障害（うつ病、そううつ病、双極性障害）
3	てんかん	4	高次脳機能障害
5	ASD（自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害）		
6	ADHD（注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症）		
7	LD（学習障害、限局性学習障害、読字障害、書字障害、計算障害）		
8	その他の発達障害（具体的に ）		
9	その他の精神障害（具体的に ）		
10	身体障害	11	知的障害
12	その他（ ）		

問5 あなたがお持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	1級	2	2級	3	3級
---	----	---	----	---	----

(次のページに続きます)

問6 あなたの勤め先の会社・事業所について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	一般の企業・事業所 (2、3を除く)	2	特例子会社	3	就労継続支援A型事業所
---	-----------------------	---	-------	---	-------------

問7 あなたの仕事の雇用形態について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	正社員	2	正社員以外(契約社員、嘱託、パートタイマー等)
---	-----	---	-------------------------

問8 あなたの仕事の職種について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

※ 詳しくは、p11.の職種分類表を参照してください。

1	管理的職業	2	専門・技術の職業	3	事務的職業
4	販売の職業	5	サービスの職業	6	保安の職業
7	農林漁業の職業	8	生産工程の職業	9	輸送・機械運転の職業
10	建設・採掘の職業	11	運搬・清掃・包装等の職業	12	その他の職業

問9 あなたの1週間の所定労働時間について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	10時間未満	2	10時間以上20時間未満	3	20時間以上30時間未満
4	30時間以上				

問10 あなたの1週間の所定休日について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	週休4日以上	2	週休3日	3	完全週休2日
4	その他の週休2日 (4週6休など)	5	週休1日	6	その他

(次のページに続きます)

問11 現在の会社・法人での勤続年数について、当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	3か月未満	2	3か月以上6か月未満	3	6か月以上1年未満
4	1年以上3年未満	5	3年以上5年未満	6	5年以上10年未満
7	10年以上				

問12 あなたが精神障害者保健福祉手帳を取得したのは、現在の会社・法人に採用される前ですか、それとも採用後ですか。当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	採用前	2	採用後
---	-----	---	-----

問13 精神障害者保健福祉手帳を取得してからどのくらいの期間になりますか。当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	3か月未満	2	3か月以上6か月未満	3	6か月以上1年未満
4	1年以上3年未満	5	3年以上5年未満	6	5年以上10年未満
7	10年以上				

問14 あなたの現在の収入について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1	勤務先の賃金	2	障害年金
3	家族の補助	4	その他の収入

(次のページに続きます)

問15 あなたが就職したときに利用した就労支援機関の番号をすべて選び、番号に○を付けてください。

1	ハローワーク	2	障害者職業センター	3	障害者就業・生活支援センター
4	就労移行支援事業所	5	就労継続支援 A 型事業所	6	就労継続支援 B 型事業所
7	学校	8	発達障害者支援センター	9	地域若者サポートステーション
10	自治体設置の就労支援機関	11	医療機関	12	保健所・精神保健福祉センター
13	その他（具体的に ）			14	利用した機関はない

問16 あなたが現在、利用している就労支援機関をすべて選び、番号に○を付けてください。

1	ハローワーク	2	障害者職業センター	3	障害者就業・生活支援センター
4	就労移行支援事業所	5	就労定着支援事業所	6	就労継続支援 A 型事業所
7	就労継続支援 B 型事業所	8	学校	9	発達障害者支援センター
10	地域若者サポートステーション	11	自治体設置の就労支援機関	12	医療機関
13	保健所・精神保健福祉センター	14	その他（具体的に ）		
15	利用している機関はない				

問17 問16の機関以外に、あなたが仕事や生活の相談ができる人をすべて選び、番号に○をつけてください。

1	家族	2	友人	3	上司・同僚
4	相談できる人はいない	5	その他（ ）		

(次のページに続きます)

問18 あなたが①現在、職場で会社から受けている配慮・措置、②その中で役に立っていると思う配慮・措置、③現在は受けていないが、あるとよいと思う配慮・措置をすべて選び、○を付けてください。

		①現在、 受けている 配慮・措置	②役に 立っている 配慮・措置	③あると よい配慮・ 措置
1	業務遂行の支援や本人・周囲に助言する者等の配置	1	2	3
2	業務指導や相談に関して担当者を決める	1	2	3
3	上司や人事などによる定期的な面談	1	2	3
4	仕事に集中できる場所の確保	1	2	3
5	静かな休憩スペースの確保	1	2	3
6	感覚過敏等への配慮として、照明や室内の音などの物理的環境について対応する	1	2	3
7	能力が発揮できる仕事・部署への配置	1	2	3
8	業務実施方法についてのわかりやすい指示	1	2	3
9	業務内容の簡略化などの配慮	1	2	3
10	作業を容易にする設備・機器の整備	1	2	3
11	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の配慮	1	2	3
12	症状や体調に応じた仕事量の調整	1	2	3
13	短時間勤務など労働時間の配慮	1	2	3
14	調子の悪い時に休みを取りやすくする	1	2	3
15	短時間勤務からの勤務時間の延長	1	2	3
16	職場でのコミュニケーション、人間関係への配慮	1	2	3
17	職場内の他の労働者に障害の内容や必要な配慮等を説明する	1	2	3
18	教育訓練・研修の充実	1	2	3
19	能力に応じた評価、昇進、昇格	1	2	3
20	症状や私生活面で困ったときに相談できる	1	2	3
21	上司などによる主治医との相談内容の共有	1	2	3
22	外部の支援機関との連携体制の確保	1	2	3
23	その他（具体的に)	1	2	3

(次のページに続きます)

問19 あなたが現在の会社・事業所に就職を決めた理由は何ですか。当てはまるものをすべて選び、番号に○を付けてください。

1	職種・仕事の内容	2	賃金	3	労働時間
4	勤務日数	5	正社員であること	6	通勤時間・通勤手段
7	障害への理解・配慮	8	特例子会社であること		
9	就労継続支援A型事業所であること				
10	その他（具体的に)				

問20 あなたは現在の仕事につく前に、別の仕事をしていましたか。当てはまる番号1つに○を付けてください。

1	あり	2	なし
---	----	---	----



アンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

(別の仕事をしていたことがある人にお聞きします。)

問21 前の仕事を辞めた理由は何ですか。当てはまる番号をすべて選び、○を付けてください。

1	仕事内容が合わなかった	2	職場の雰囲気、人間関係
3	賃金・労働条件に不満	4	会社の障害への配慮が不十分
5	障害・病気のため働けなくなった	6	疲れやすく体力、意欲が続かなかった
7	作業、能率面で適応できなかった	8	症状が悪化（再発）した
9	将来への不安	10	キャリアアップのため
11	会社側の都合（倒産、整理解雇など）	12	契約期間の満了、定年
13	家庭の事情（結婚、出産、育児、介護、家業など）		
14	その他（具体的に)		

(次のページに続きます)

問22 前の会社・事業所でどのような配慮や措置があれば、仕事を続けていたと思いますか。このような配慮や措置があれば仕事を辞めなかったと思うものを選び、当てはまる番号すべてに○を付けてください。

1	業務遂行の支援や本人・周囲に助言する者等の配置
2	業務指導や相談に関して担当者を決める
3	上司や人事などによる定期的な面談
4	仕事に集中できる場所の確保
5	静かな休憩スペースの確保
6	感覚過敏等への配慮として、照明や室内の音などの物理的環境について対応する
7	能力が発揮できる仕事・部署への配置
8	業務実施方法についてのわかりやすい指示
9	業務内容の簡略化などの配慮
10	作業を容易にする設備・機器の整備
11	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の配慮
12	症状や体調に応じた仕事量の調整
13	短時間勤務など労働時間の配慮
14	調子の悪い時に休みを取りやすくする
15	短時間勤務からの勤務時間の延長
16	職場でのコミュニケーション、人間関係への配慮
17	職場内の他の労働者に障害の内容や必要な配慮等を説明する
18	教育訓練・研修の充実
19	能力に応じた評価、昇進、昇格
20	症状や私生活面で困ったときに相談できる
21	上司などによる主治医との相談内容の共有
22	外部の支援機関との連携体制の確保
23	正社員への登用
24	その他（具体的に)

アンケートは以上で終了です。
ご協力ありがとうございました。

問8については、下記の職種分類表を参照してください。

[職種分類表]

1	管理的職業	事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般または課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。 例：部長、課長、会社工場長（取締役であるもの）など
2	専門・技術の職業	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事するもの、及び医療・教育・法律・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものをいう。 例：科学研究者、電気技術者、鉱工業技術者、測量士、測量士補、システム・エンジニア、プログラマー、医師、薬剤師、助産師、看護師、理学療法士、歯科衛生士、栄養士、看護助手、保育士、弁護士、弁理士、司法書士、公認会計士、会計士補、税理士、記者、デザイナー、カメラマン、プロデューサー、アシスタント・ディレクターなど
3	事務的職業	一般的な知識・経験に基づいて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事、生産関連・営業販売・運輸・通信に関する事務、および事務用機器の操作の仕事に従事するものをいう。 例：事務員、レジスター係（精算のみ）、集金人、検針員、出札・改札係、速記者、ワード・プロセッサ操作員、キーパンチャーなど
4	販売の職業	有体的商品の仕入・販売、不動産・有価証券などの売買の仕事、有体的商品・不動産・有価証券などの売買の仲立・取次・代理などの販売類似の仕事、商品の売買・製造・サービスなどに関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結、保険の代理・募集などの営業の仕事に従事するものをいう。 例：販売店員、レジスター係（精算及び販売）、商品移動販売従事者、再生資源卸売・回収従事者、不動産仲立人、保険外交員など
5	サービスの職業	個人の家庭における家事サービス、介護・身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。 例：調理人、調理師、ウェイトレス・ウェイター、キャディー、インフォメーション係、ビル管理人、観光ガイドなど
6	保安の職業	国家の防衛、個人の生命・身体・財産の保護、公共の安全・秩序の維持、火災の鎮圧などの仕事をいう。 例：警備員、監視員
7	農林漁業の職業	農作物の栽培・収穫の作業、養蚕、家畜・家きん（禽）・その他の動物の飼育の作業、材木の育成・伐採・搬出の作業、水産動植物の捕獲・採取・養殖の作業等に従事するものをいう。 例：農耕作業員、養畜作業員、植木職・造園師、漁労作業員、海草・貝類採取作業員など
8	生産工程の職業	生産工程における、生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手道具などを用いた原材料の加工・製品の製造の作業、機械の組立・修理の作業、製品（半製品・原材料を含む）の検査の作業等に従事するものをいう。 例：製鉄工、鋳物工、溶接工、旋盤工、機械組立作業員、板金工、自動車整備工、修理工、パン・菓子製造工、紡績工
9	輸送・機械運転の職業	電車・自動車・船舶・航空機の運転・操縦、定置機関・定置機械・建設機械の運転などの仕事に従事するものをいう。 例：電車運転士、トラック・バス・タクシー運転者、航空機関士、車掌など
10	建設・採掘の職業	主に身体を使って行う、建設の作業、電気工事の作業、建設・土木工事現場における土砂の掘削などの作業、鉱物の採掘・採取の作業に従事するものをいう。 例：電気工事作業員、採掘工、鉄筋工、大工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、土木工など
11	運搬・清掃・包装等の職業	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、貨物・資材・荷物の運搬、建物・道路・公園の清掃、品物の包装などの作業をいう。 例：郵便配達、荷物配達員、荷造り作業員、清掃員、ごみ収集作業員、製品包装作業員など
12	その他	上記以外の仕事に従事するものをいう。

